

ウクライナ住宅金融公社と協力覚書を締結 ～住宅金融での協力を通じ、ウクライナの復興を支援～

住宅金融支援機構は、2024年6月10日にウクライナ住宅金融公社*（Ukrainian Financial Housing Company（UFHC））と、住宅金融を通じたウクライナの復興支援及び両国におけるアフォーダブル住宅とサステナブルな住宅金融の発展を目的とした協力覚書（Memorandum of Cooperation：MOC）を締結しました。

今後は、本覚書に基づき、アフォーダブル住宅とサステナブルな住宅金融に関する情報の交換、会議・研修の開催、情報交換窓口の設置等を通じ、ウクライナの復興に協力してまいります。

プレスリリースは、以下のリンクからご覧いただけます。

<https://www.jhf.go.jp/files/400370303.pdf>



※覚書締結の様子（於：ドイツ連邦共和国ベルリン市）

左：吉田 英夫 住宅金融支援機構理事
右：イエウゲン・メツチガー ウクライナ住宅金融公社
取締役会議長



※日ウクライナ官民ラウンドテーブルでの登壇

左から：
イエウゲン・メツチガー ウクライナ住宅金融公社取締役会議長
ロスティスラフ・シュルマ ウクライナ大統領府副長官
ユリヤ・スピリデンコ ウクライナ第1副首相兼経済発展・貿易大臣
岩田 和親 経済産業副大臣
武村 展英 農林水産副大臣
深澤 陽一 外務大臣政務官
吉田 英夫 住宅金融支援機構理事

* ウクライナ住宅金融公社について

- 1 設 立：2020年
- 2 主な事業：ウクライナ国民向けに政府資金を財源とした低利な住宅ローンプログラム（e0selia）を実施しています。